

記入例 (表面) (4か所まで)

(日本産業規格A列4番)

蜜 蜂 飼 育 届

令和8年1月●日

香川県知事 殿

届出者 住 所 香川県香川市香川町八番地
氏 名 (株)蜂太郎養蜂
(法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)
電話番号 (087) 888-8888
携帯電話番号 888-8888-8888

「飼育の場所の記載について」

例①: 番地と号 (住宅地図等で確認など)

例②: 字と地番 (法務局地図ビューアで検索、固定資産税
納税通知書で確認など)

例③: ①又は②及び緯度経度 (地図アプリで確認など)

養蜂振興法第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 令和8年1月1日現在蜜蜂飼育状況

種類ごとに行を分けてください。

	飼育の場所	飼育蜂群数	蜜蜂の種類	蜜源植物
例①	香川市香川町8番地8号	10	セイヨウ	アカシア
	同上	2	ニホン	百花
例②	高松市番町4丁目1-3 (地番)	10	セイヨウ	アカシア
例③	高松市番町4-1-10 緯度34.340205161379515経度134.0433333526159	10	セイヨウ	アカシア

2 令和8年蜜蜂飼育計画

1月1日現在1群も飼育していない
場合は0を記入して下さい。

飼育の場所	飼育予定最大 計画蜂群数	飼育の期間	蜜蜂の種類	蜜源植物
香川市香川町8番地	14	1月1日から 12月31日まで	セイヨウ	アカシア
同上	2	1月1日から 12月31日まで	ニホン	百花
		月 日から 月 日まで		
		月 日から 月 日まで		

- 注意 1 飼育状況は、1月1日現在の状況を記入してください。なお、1月1日現在
で蜜蜂を飼育していない場合は、飼育蜂群数の欄に0と記入してください。
2 飼育計画は、1月1日から12月31日までの計画を記入してください。
3 飼育の場所は、巣箱の配置場所が確認できる情報 (字、地番若しくは番地、
号並びに必要に応じ緯度及び経度) を記入すること。なお、地図の添付等でも
可とします。

(裏面)

**本届けを提出された方は、次の個人情報の取り扱い方針に同意したとして扱います
ので、必ずご確認のうえ、提出してください。**

3 個人情報の取扱いに当たっては以下の内容について、同意します。

- ① 個人情報の利用目的：県は、養蜂の振興（蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他の養蜂の振興）に必要な範囲内においてのみ利用する。
- ② 個人情報の安全管理措置：県は、取り扱う個人情報の安全管理のため、安全管理に関する取扱規程等の整備及び実施体制の整備を講じる。
- ③ 個人情報の第三者への提供：県は、個人情報を第三者に提供するに当たり、次の場合を除き、本人の同意なく第三者に個人情報を提供しない。
 - ・法令に基づく場合
 - ・県の管理監督の下、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他養蜂の振興に必要な範囲内で関係者（蜜蜂飼育者、市町、他の都道府県）並びに関係機関等の協力が必要な場合

【提出に当たっての留意事項】

養蜂振興法第8条第1項の規定に基づき、県は、蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講じるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者と配置調整が必要となる場合があります。本届出の提出後、同法第8条第2項の規定に基づき、県から、蜂群配置に係る調整等のため特に必要があると認めるときは、蜜蜂の飼育の状況等に関し、必要な協力を求められることがあります。

記入例 (5か所以上)

(表面)

(日本産業規格A列4番)

蜜 蜂 飼 育 届

令和8年1月●日

香川県知事 殿

届出者 住 所 香川県香川市香川町八番地
(株)蜂太郎養蜂
氏 名 代表取締役 蜂蜜 蜂太郎
(法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)
電話番号 (087) 888 — 888X
携帯電話番号 888-8888-888X

養蜂振興法第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 令和8年1月1日現在蜜蜂飼育状況

飼育の場所	飼育蜂群数	蜜蜂の種類	蜜源植物
別紙1のとおり			

2 令和8年蜜蜂飼育計画

飼育の場所	飼育予定最大計画蜂群数	飼育の期間	蜜蜂の種類	蜜源植物
別紙2のとおり		月 日から 月 日まで		
		月 日から 月 日まで		
		月 日から 月 日まで		
		月 日から 月 日まで		

- 注意 1 飼育状況は、1月1日現在の状況を記入してください。なお、1月1日現在で蜜蜂を飼育していない場合は、飼育蜂群数の欄に0と記入してください。
- 2 飼育計画は、1月1日から12月31日までの計画を記入してください。
- 3 飼育の場所は、巣箱の配置場所が確認できる情報（字、地番若しくは番地、号並びに必要に応じ緯度及び経度）を記入すること。なお、地図の添付等でも可とします。

(裏面)

**本届けを提出された方は、次の個人情報の取り扱い方針に同意したとして扱います
ので、必ずご確認のうえ、提出してください。**

3 個人情報の取扱いに当たっては以下の内容について、同意します。

- ① 個人情報の利用目的：県は、養蜂の振興（蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他の養蜂の振興）に必要な範囲内においてのみ利用する。
- ② 個人情報の安全管理措置：県は、取り扱う個人情報の安全管理のため、安全管理に関する取扱規程等の整備及び実施体制の整備を講じる。
- ③ 個人情報の第三者への提供：県は、個人情報を第三者に提供するに当たり、次の場合を除き、本人の同意なく第三者に個人情報を提供しない。
 - ・法令に基づく場合
 - ・県の管理監督の下、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他養蜂の振興に必要な範囲内で関係者（蜜蜂飼育者、市町、他の都道府県）並びに関係機関等の協力が必要な場合

【提出に当たっての留意事項】

養蜂振興法第8条第1項の規定に基づき、県は、蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講じるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者と配置調整が必要となる場合があります。本届出の提出後、同法第8条第2項の規定に基づき、県から、蜂群配置に係る調整等のため特に必要があると認めるときは、蜜蜂の飼育の状況等に関し、必要な協力を求められることがあります。

「飼育の場所の記載について」

例①：番地と号（住宅地図等で確認など）

例②：字と地番（法務局地図ピュアで検索、固定資産税納税通知書で確認など）

例③：①又は②及び緯度経度（地図アプリで確認など）

(5か所以上)

才モテ：現状

(別紙1)

令和 8年1月1日現在蜜蜂飼育状況

種類ごとに行を分けてください。

なお、20か所を超える場合は複製して使用してください。

「飼育の場所の記載について」

例①：番地と号（住宅地図等で確認など）

例②：字と地番（法務局地図ビューアで検索、固定資産税

例④：手書き留（法務省発出）→検索、固定真注視
納税通知書で確認など）

(5か所以上)

ウラ：計画

令和8年蜜蜂飼育計画

なお、20か所を超える場合は複数枚提出して下さい。